

議案第 22 号

平成 29 年度二宮町一般会計補正予算（第 7 号）

平成 29 年度二宮町の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 50,662 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,124,717 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

二宮町長 村田 邦子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		4,212,642	58,807	4,271,449
	1 町民税	2,545,723	58,807	2,604,530
2 地方譲与税		56,000	2,000	58,000
	1 自動車重量譲与税	39,000	2,000	41,000
3 利子割交付金		3,500	2,100	5,600
	1 利子割交付金	3,500	2,100	5,600
4 配当割交付金		30,000	△9,000	21,000
	1 配当割交付金	30,000	△9,000	21,000
8 自動車取得税交付金		24,000	6,000	30,000
	1 自動車取得税交付金	24,000	6,000	30,000
12 分担金及び負担金		164,518	△4,243	160,275
	1 負担金	164,518	△4,243	160,275
13 使用料及び手数料		191,852	△2,500	189,352
	2 手数料	56,930	△2,500	54,430
14 国庫支出金		782,444	△32,320	750,124
	1 国庫負担金	625,064	△16,879	608,185
	2 国庫補助金	151,567	△15,441	136,126
15 県支出金		527,505	△3,503	524,002
	1 県負担金	341,698	4,643	346,341
	2 県補助金	122,727	△8,146	114,581
16 財産収入		11,042	383	11,425
	2 財産売払収入	1	383	384
17 寄付金		3,007	2,360	5,367
	1 寄付金	3,007	2,360	5,367
20 諸収入		108,876	△4,646	104,230
	5 雑入	71,647	△4,646	67,001
21 町債		511,000	△66,100	444,900
	1 町債	511,000	△66,100	444,900
歳入	合計	8,175,379	△50,662	8,124,717

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		125,602	367	125,969
	1 議会費	125,602	367	125,969
2 総務費		1,530,591	117,919	1,648,510
	1 総務管理費	1,326,261	116,812	1,443,073
	2 徴税費	103,982	638	104,620
	3 戸籍住民基本台帳費	59,552	244	59,796
	4 選挙費	32,756	427	33,183
	6 監査委員費	7,426	△202	7,224
3 民生費		2,809,677	△30,365	2,779,312
	1 社会福祉費	1,705,323	15,373	1,720,696
	2 児童福祉費	1,104,251	△45,738	1,058,513
4 衛生費		903,956	△104,007	799,949
	1 保健衛生費	163,899	△6,368	157,531
	2 環境保全費	543,651	△95,949	447,702
	3 清掃費	196,406	△1,690	194,716
5 農林水産業費		78,693	△1,165	77,528
	1 農業費	73,773	△616	73,157
	2 林業費	1,473	△549	924
6 商工費		70,571	140	70,711
	1 商工費	70,571	140	70,711
7 土木費		864,826	△12,554	852,272
	2 道路橋りょう費	239,046	△300	238,746
	4 都市計画費	593,978	△12,254	581,724
8 消防費		405,526	△4,647	400,879
	1 消防費	405,526	△4,647	400,879
9 教育費		669,644	△10,715	658,929
	1 教育総務費	175,759	633	176,392
	2 小学校費	62,943	△4,218	58,725
	3 中学校費	50,376	△2,436	47,940
	4 社会教育費	180,014	△652	179,362
	5 保健体育費	200,552	△4,042	196,510
11 公債費		679,906	74	679,980

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	679,906	74	679,980
12 予備費		36,384	△5,709	30,675
	1 予備費	36,384	△5,709	30,675
歳出	合計	8,175,379	△50,662	8,124,717

第2表 継続費補正

(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	まちづくり総合調整事業	4,300	平成29年度	1,720	3,856	平成29年度	1,361
				平成30年度	2,580		平成30年度	2,495

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
リサイクルセンター整備事業債	122,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	54,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
中里第一架道橋長寿命化修繕事業債	35,900	同上	同上	同上	38,400	同上	同上	同上
計	511,000				444,900			